

# ふるさとの 文化財探訪

第88回

## なまづ 権現

文化財調査員 坂本美樹

大鰐が暴れると地震がおこるなんて話は全国各地に残っています。関東では地震を封じ込めるために鰐を祀った神社や要石が多く存在します。九州でも、鰐を神様の御使とする神社等もあちらで、鰐を神様の御使（神様のお使い）として鰐が祀られている阿蘇神社は有名です。

『九重町の民俗』という九重町文化財報告第19輯におさめられた伝承の中に、この地に猿回しが来た。あるじがこの猿を放したところ、前川に住んでいた大鰐を獲った。以来この地に悪いことが続いた。鰐の祟りであろうと鰐を祀つた」とあります。

猿が、船石のところから鰐に悪さしたところ、ナマス（皮膚が白くなる病気）にかかってしまったが、お祀りしたところよくなつたという話も聞きました。

一時期は忘れ去られていた時期もあつたようですが、ある日お嫁に行つた娘が、「実家の近くに粗末になつた神様があるはずなのできちんとお祀りするよ」と言われた」と実家で話し、川のところの祠がそそく、再びお参りすることになったそうです。その当時、壁湯しゃり、祭事を行つてもらつたいたりとしたたずまいが、とても神秘的といふか一人で行くには少し怖かったトイ

いです。潜石の地名の通り岩盤を潜つた道があり、そのさきの祠です。ひとつりとしたたずまいが、とても神秘的といふか一人で行くには少し怖かったトイ

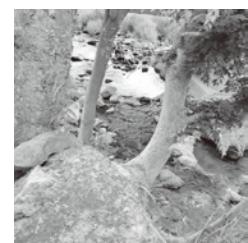
なまづ 権現

文化財調査員 坂本美樹

大鰐が暴れると地震がおこるなんて話は全国各地に残っています。関東では地震を封じ込めるために鰐を祀った神社や要石が多く存在します。九州でも、鰐を神様の御使とする神社等もあちらで、鰐を神様の御使（神様のお使い）として鰐が祀つた」とあります。

猿が、船石のところから鰐に悪さしたところ、ナマス（皮膚が白くなる病気）にかかってしまったが、お祀りしたところよくなつたという話も聞きました。

一時期は忘れ去られていた時期もあつたようですが、ある日お嫁に行つた娘が、「実家の近くに粗末になつた神様があるはずなのできちんとお祀りするよ」と言われた」と実家で話し、川のところの祠がそそく、再びお参りすることになったそうです。その当時、壁湯しゃり、祭事を行つてもらつたいたりとしたたずまいが、とても神秘的といふか一人で行くには少し怖かったトイ



## 幸せになろうね



### 「子ども達に伝えたいこと」

九重町隣保館では今年度から小学6年生を対象に隣保館学習を行っています。

社会科の授業の中で、隣保館の仕事や事業費のことと一緒に、部落差別や人権についてお話をさせてもらっています。

この授業では人権の問題について、子ども達に「自分のこと」として考えてもらうことを一番のテーマにしています。

なぜなら、インターネットやSNSがみんなの生

活に浸透したことで、私たちの情報環境が劇的に変わり、それに伴って人権問題に対する私たち一人一人の関係性も大きく変わってしまったからです。

このことは、テレビやネット上で、誹謗中傷や炎上のニュースが頻繁に流れ、本人も気づかないまま、人権侵害をしてしまったり、逆に人権侵害をされてしまったりする事件が後を絶たないことからもわかると思います。

私たちがこうした状況を生き抜くためには、自分自身と他者に対しての人権感覚を持ち、磨き続けることが必要になります。

このための基本の発想が、「自分のこと」だったらどう考えるかという置き換えなのです。

この置き換えによる「自問自答」という実践を繰り返すこと、人権についての知識を身に着けることを合わせて、多様な価値観を理解できる素地を自分の中に育てることは、人権教育の大きな目的の一つなのです。

九重町隣保館 後藤 大

## 民間賃貸住宅家賃補助の申請受付

●お問い合わせ 企画調整課 ☎76-3807

九重町では、新たに賃貸住宅（空き家含む）で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。希望される方は必要書類を添えて申請してください。

### ●家賃助成対象期間

令和3年4月分～令和3年9月分

### ●申請期間

9月1日（水）～9月30日（木）

※お早めに申請してください。

### ●申請要件等

詳細については、お問い合わせいただき、まちの事業紹介または九重町ホームページをご確認ください。



まちの事業紹介  
(7ページに掲載)  
【移住・定住の項目】



## ハウスで野菜・花きを作りませんか

●お問い合わせ 農林課 ☎76-3804

高齢者や新規就農者で野菜や花きの生産を行う町民を対象に、小規模ハウスの導入を行い九重町の生産性の向上を図っています。

### 活きいきチャレンジハウス導入事業

●対象者 高齢者（認定農業者を除く）  
または新規就農者

●対象作物 販売向けに生産をする作物

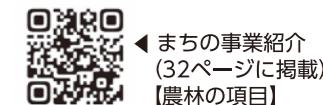
●対象ハウス 180m<sup>2</sup>以下のハウス

●補助内容 資材費の1／2以内の補助  
(上限20万円)

※ハウス完成後は、ハウス（園芸）施設の農業共済又は建物更生共済に加入する必要があります。高齢者については、施工を業者に依頼した場合、400円/m<sup>2</sup>の補助があります。

### ●申込期限

9月17日（金）



まちの事業紹介  
(32ページに掲載)  
【農林の項目】

## 人権擁護委員は、皆さんのお手伝いをします

●お問い合わせ 九重町隣保館 ☎76-2468

人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け、町民の人権を守るために活動を日々行っている無償のボランティアです。

令和3年7月31日現在、九重町では3名の方が法務大臣から委嘱・配置されており、人権侵害が起きないように見守り、人権相談や身の上相談を受けるなど、皆様の一番身近な相談者として人権擁護活動を行っています。

### ▶九重町の人権擁護委員の紹介

氏名	委嘱年月日	任期数
麻生 夕子	平成27年7月1日	3期目
佐藤 佳美	平成29年1月1日	2期目
工藤 勝美	令和3年7月1日	1期目

※令和3年7月31日現在

相談日（令和3年度の町内開催分）

お気軽にご相談ください。秘密は守られます。

### とき

- 10月21日（木） 時間はいずれも午前10時～午後3時
- 12月3日（金）
- 2月17日（木）

ところ 九重町役場 3階 302会議室

その他 相談無料。予約は不要ですが、相談は受付順となります。